

平成31年 第3回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成31年 3月27日（水）午前10時00分から午前11時25分まで
- 2 会場：弟子屈町役場A会議室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員
欠席委員
吉田委員
出席事務局
岩原管理課長（兼給食センター所長）・須藤指導室長・山口管理課長補佐・
藤森社会教育課長・山本給食センター副所長
欠席事務局
川井田社会教育課長補佐
- 4 会議録署名委員：榎本職務代理者
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

平成31年 3月27日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 2号	専決処分事項の報告について (平成31年度弟子屈町立学校職員の任免について／3月15日付)
5	議案第16号	弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
6	議案第17号	弟子屈町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
7	議案第18号	弟子屈町嘱託学校公務補設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
8	議案第19号	平成31年度教育委員会職員の任免について

会議内容

【開 会】

岩原課長 :ただ今より、平成31年第3回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 :本日は、年度末のお忙しいところ、年度では最後の会議になりますけど、ご出席頂き、ありがとうございます。

私ごとであります、3月6日から1週間ほど入院となりまして、皆さまを始め、町や教育関係者の皆様に、大変ご迷惑、ご心配をおかけしたることについて、深くお詫びを申し上げたいと思います。

それでは、只今から、平成31年第3回定例教育委員会を、開会いたします。なお、本日の会議に、吉田委員から欠席する旨の連絡がありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

日程1、会議録署名委員の指名につきましては、順番では、吉田委員であります、本日欠席ですので、榎本職務代理者に、お願ひしたいと思います。

前回の臨時委員会での会議録の承認につきましては、金井委員に、お願ひしたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員 :はい。

小林教育長 :それでは、そのように、取り計らいたいと思います。

小林教育長 :日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思ひます。これに、ご異議ございませんか？

各委員 :はい。

小林教育長 :異議なしということで、会期は、本日1日限りといたします。

小林教育長 :日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思ひます。

【行政報告件名】

3月20日 道東3管内博物館等連絡協議会研修会

3月25日 小学校プログラミング教育担当者等セミナー

3月26日 玉川大学学生 春別小学校訪問交流

弟子屈町へき地複式協議会総会（コミュニティ・スクール説明会）

3月27日 みんなで歌おう！うたごえ公民館

公務支援システムに関する管理職等説明会

長期欠席児童生徒（ホームスクール）家庭訪問

3月28日 社会貢献事業

第6回認定こども園開設協議会

- 北海道教育庁 弟子屈高等学校聞き取り調査
平成 30 年度釧路管内市町村教育委員会女性教育委員研修会
和琴小学校「星空観察会」
- 3 月 1 日 平成 30 年度第 55 回北海道弟子屈高等学校卒業証書授与式
弟子屈小学校&弟子屈中学校コミュニティ・スクール設置協議
公民館講座「摩周多夢窯陶芸講座」
第 25 回釧路管内スポーツ少年団指導者・母集団交流研修会
- 3 月 3 日 平成 30 年度てしかが女性のつどい
- 3 月 4 日 弟子屈町校長会協議
NHK 釧路放送局「公設塾」開設計画放映
- 3 月 5 日～8 日 平成 31 年第 1 回弟子屈町議会定例会
- 3 月 5 日 「松阪市・弟子屈町小学生交流新聞」発行
- 3 月 6 日～12 日 小林教育長入院
- 3 月 6 日 平成 30 年度第 4 回川湯地区学校運営協議会
- 3 月 7 日 平成 31 年第 1 回臨時弟子屈町教育委員会
- 3 月 8 日 弟子屈町議会議員会懇談会・町職員退職者激励会
- 3 月 11 日 平成 30 年度第 12 回弟子屈町公立学校校長連携会議
松阪市小野江小学校に「レッド・ムーン（ジャガイモ）」送付
- 3 月 12 日 平成 30 年度弟子屈町民大学校生きがい講座弟子屈学級閉講式
平成 30 年度児童生徒指導上の状況報告（2 月分）
第 44 回全日本バトントワリング選手権大会出場挨拶
和琴小学校 学校評価委員会コミュニティ・スクール説明会
- 3 月 13 日 アイヌ振興に関する庁内会議
- 3 月 14 日 平成 30 年度弟子屈町民大学校生きがい講座川湯学級閉講式
平成 30 年度生涯学習推進講座実施報告会
平成 30 年度定期監査講評
平成 30 年度弟子屈町スポーツ表彰・弟子屈町体育協会表彰授与式
- 3 月 15 日 平成 30 年度弟子屈中学校卒業式
平成 30 年度川湯中学校卒業式
平成 31 年度弟子屈町教育委員会臨時職員採用面接試験
- 3 月 17 日 平成 30 年度第 23 回学校法人弟子屈学園 摩周丘幼稚園卒園式
- 3 月 18 日 平成 30 年度弟子屈防犯協会・弟子屈町暴力追放運動推進協議会合同研修会
平成 31 年度弟子屈町スポーツ合宿誘致協議
- 3 月 19 日 平成 30 年度弟子屈町防災会議
平成 30 年度弟子屈町国民保護協議会
平成 30 年度弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3 月 20 日 平成 30 年度弟子屈小学校卒業式
平成 30 年度川湯小学校卒業式

公設塾設置協議

平成 30 年度第 2 回弟子屈町教育支援活動運営委員会

- 3 月 21 日 芸術鑑賞バス運行事業「チェコフィル ストリングカルテット」
- 3 月 22 日 平成 30 年度和琴小学校卒業式
平成 30 年度美留和小学校卒業式
平成 30 年度奥春別小学校卒業式
- 3 月 23 日 弟子屈町地域おこし協力隊活動報告会
- 3 月 24 日 平成 30 年度学校法人弟子屈学園 摩周丘幼稚園閉園式
- 3 月 25 日 平成 30 年度釧路管内小中学校退職校長教頭感謝状授与式・激励会
弟子屈町校長会送別会
弟子屈町教頭会送別会
- 3 月 26 日 平成 30 年度春休み子ども映画会
教職員退職者激励会

【質疑応答】

- 小林教育長：長くなりましたけど、行政報告について、終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。榎本さんから、女性教育委員研修会について、皆さんに聞いて頂きたいことがあれば。
- 榎本委員：講話も、今の現状を聞く機会がなかったので、勉強になったと。それぞれ、顔と名前は知っているけど、考え方を聞くことがなかったので、皆さん尊敬に値する方たちだと思いました。
- 小林教育長：ありがとうございました。あと、卒業式で気が付いたこと、ありますか？金井委員、玉川大学の奥春別の交流はどうでしたか？
- 金井委員：最初は、お互い恥ずかしがっていましたが、帰り際はバスにむりっくり乗せないと帰らないくらいでした。学生は、教員になる子が多いので、非常に参考になったと。こういう機会を作ってありがたかった。
- 小林教育長：弟子屈に先生として来てくれればいいんですが。北海道に受験してくれればと思うんだけど。菅原委員から、何かありますか？
- 菅原委員：公設塾は、授業料は完全に無料なのですか？
- 小林教育長：はい、無料です。
- 菅原委員：申し込みは、「ちゃんと申込みして」ということですね？
- 小林教育長：教材とかも公費で賄うことで。いいんですね、課長？
- 岩原課長：はい。
- 金井委員：公設塾で、1 コマは何時間？
- 岩原課長：2 時間です。
- 金井委員：結構なボリュームですね。
- 小林教育長：多くの方々にね、生徒に来てくれればいいと思うんですが。さきほどちょっと

触れたけど、入学式が終わったあと、保護者への説明会があって、その中で、出席させていただいて、公設塾や高校に対する支援など説明したいと。アンケートの結果からも、知らないというのがあるものですから、ぜひ説明をしたいということ。

あと何かありますか？また、あとからお聞かせ願えればと、その他のところでも結構ですので、意見や感想等があればお願いしたいと思います。次、進んでよろしいですか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、日程4 報告第2号「専決処分の報告について」を、議題といたします。

本件につきましては、「3月15日付け平成31年度弟子屈町立学校職員の任免について」であります。3月7日に開催しました第1回臨時委員会後に、新採用職員として、弟子屈町立学校に割り当てられた教職員や、期限付き教職員についての任免であります。

なお、「道費負担教職員たる町立学校の教職員人事の内申に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致したいと思います。

また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くこととしたいと思います。いかがでしょうか？

各委員 : はい

【非公開案件】

小林教育長 : 秘密会を、解きます。それでは、報告第2号「専決処分の報告について 平成31年度弟子屈町立学校職員の任免について」を承認致します。

小林教育長 : 日程5 議案第16号「弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」を、議題と致します。事務局より、説明願います。

山口補佐 : ただいま、上程のありました議案第16号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

小中学校の通学区域につきましては、この規則に基づいて、居住地により、通学すべき学校を指定しておりますが、例外的な扱いとして、指定校の変更、いわゆる区域外就学の基準について、今回、一部変更するものであります。

それでは、議案書の、議案第16号のページをお開き願います。

議案第16号 弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について。弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定するものとする。

平成31年3月27日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫。

先に、議案書の2ページ、新旧対照表と、参考資料の2ページをお開き願います。

別表第2として、指定校変更許可基準をこのように定めておりますが、今回、この表に、議案書にあるように、11番「指定校区域の境界付近に隣接居住し、かつ、スクールバス利用対象者で、指定校以外に通学する事が合理的であり、当該者及び当該保護者が最寄りの指定校以外の学校への就学を希望した場合」と、項目を加えるものであります。

具体的な事例として、先月の定例委員会終了後に、スクールバスの経路図とともに説明させて頂きましたが、指定校区域の境界付近に隣接居住している児童生徒が、本来、Aという学校に通学すべきであるものの、スクールバスの運行経路上、Bの学校へ通学した方が、通学時間が軽減されるということで、指定校以外の学校への就学を希望した場合を、許可基準の一つとして、新たに加えるものであります。

議案書の1ページに戻っていただきたいと思います。先ほどの別表の元である第3条の新旧対照表であります。改正前の場合、通学については、保護者の責任で行うこととして、スクールバスの乗車は認めておりません。

改正後の条文では、第3条に第2項を加えて、その中で、別表第2の「11」に規定する場合は、スクールバスの乗車を認める内容としております。

次に、議案書の3ページと、参考資料も同じく3ページでございます。この様式は、指定校の変更について許可申請するものであります。宛先が、現行の様式では、「弟子屈町教育委員会 殿」となっておりますが、改正後は「弟子屈町教育委員会教育長 様」に改めるものであります。これにつきましては、弟子屈町の公用文規程の例により、宛先には、通例「殿」でなく「様」にしましょうという規定がありますので、今回の改正と合わせてこの様式を変更するものであります。

そのほか、参考資料の4ページから、文部科学省が作成した学校の適正規模・適正配置等に関する手引をつけております。このうち、通学条件に関して、抜粋したものであります。5ページの下から、次のページまで、スクールバスを利用する場合の適切な通学時間などについて、示されております。

今回の指定校変更に関しましても、6ページの下から3行目に、「通学時間について、概ね1時間以内」という目安を踏まえ、規則を改正するものでありますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひしますが、ここで一旦休憩します。

小林教育長：休憩を解きます。何か、意見ございませんか？

各委員 : ありません。

小林教育長 : 無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、それでは、議案第16号「弟子屈町立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」を承認致します。

小林教育長 : 日程6 議案第17号「弟子屈町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を、議題と致します。事務局より、説明願います。

山口補佐 : ただいま、上程のありました議案第17号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

地域が一体となって学校運営に参画する学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールにつきましては、平成30年度から、川湯小学校と川湯中学校とが一体となった協議会としてスタートしたところでありますが、その協議会委員につきましては、校長の推薦により、自治会やPTAなどからそれぞれ3人ずつ任命し、活発な議論がなされております。概ね1年が経過された中で、委員の人数について、当初、学校評価委員を参考に、各学校3人としておりましたが、より多くの方に学校運営に参画して頂くため、今回、規則を改正して、人数を増やすことと致しました。

議案第17号のページをお開き願います。

議案第17号 弟子屈町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について。弟子屈町学校運営協議会規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定するものとする。平成31年3月27日提出 弟子屈町教育委員会教育長
小林俊夫

次のページであります。第8条に記載している委員の人数を、改正前の「1校につき3名以内」を、改正後は、「弟子屈小学校及び弟子屈中学校においては10名以内、そのほかの学校においては5名以内」に改めるものであります。現在、川湯小学校と川湯中学校の学校運営協議会では、自治会、PTA、それから消防団等地域の方々で活躍されている方を校長の推薦に基づいて委嘱しております。今後新年度に向けまして、ほかの学校でもコミュニティ・スクールの導入を目指すということで、先ほどの小林教育長の行政報告でもありましたとおり、各学校において、学校評価委員の皆様説明を行い、今後具体的な人選を行うこととなります。

なお、参考資料の8ページから10ページにかけては、現行の規則の全文を記載しております。議案書では省略しておりますが、第8条第1項の第1号から第3号までコミュニティ・スクールとして、このような方を委嘱するのと、第2項で教育委員会は前項に掲げる者のほかにコミュニティ・スクールの運営に相当と認める者を任命することとなっております。具体的に今後の弟子屈小学校・弟子屈中学校の10名以内、それからほかの学校の5名以内につきまし

ては、今後の人選を行うことではありますが、規則としまして委員の人数の上限を定めるものであります。以上簡単ではありますが、議案第17号の説明とさせていただきますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか？無いですので、承認してよろしいでしょうか？

それでは、議案第17号「弟子屈町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を承認致します。

小林教育長：日程7 議案第18号「弟子屈町嘱託学校公務補設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」を、議題と致します。事務局より、説明願ひます。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第18号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

昨年度まで、再任用定数外職員と臨時職員だった学校の公務補につきまして、今年度から、週4日勤務の嘱託公務補として配置するため、設置要綱を制定しております。今回、月額報酬の額を、算定の基礎としていた役場臨時職員の日額賃金の改定に合わせて、変更するため、要綱を改正することと致しました。

それでは、議案書の議案第18号のページをお開き願ひます。

議案第18号 弟子屈町嘱託学校公務補設置要綱の一部を改正する訓令の制定について。弟子屈町嘱託学校公務補設置要綱の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。平成31年3月27日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

次の新旧対照表をお開き願ひます。また、参考資料11ページから13ページまで、要綱の全文を掲載しております。

新旧対照表のように、現在の月額報酬基本額126,600円を130,400円に改めるものでありますが、臨時職員取扱要綱に定める一般作業員の日額単価に、1月あたりの平均勤務日数を掛けて、計算しております。

以上簡単ではありますが、議案第18号の説明とさせていただきますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：はい、ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

小林教育長：無いですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案第18号「弟子屈町嘱託学校公務補設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」を承認致します。

小林教育長：日程8 議案第19号「平成31年度教育委員会職員の任免について」を、議題と致します。本件につきましては、「事務局の職員の人事に関すること。」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：異議なしということであります。

【非公開案件】

小林教育長：それでは、議案第19号「平成31年度教育委員会職員の任免について」を承認致します。

その他の協議事項ということで、これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いしたいと思います。委員さんの方から、何かありますか？

榎本委員：認定こども園の開園式と入園式と、2回行うというのは？場所は、保育園でしょうか？

山口補佐：新しく上がる子どもさん、3歳の子が初めてこども園に入るのが入園式で、8日の開園式は、おひさま保育園と摩周丘幼稚園が一緒になってスタートするという開園式です。

小林教育長：こども園ましゅうの誕生式となっています。あと日程で説明すること、聞きたいことはありませんか？

菅原委員：1日の午後からの辞令交付式は、朝から釧路へ行って戻って来られないので、欠席となります。

小林教育長：榎本委員へお願いですが、5月14日、高校の配置計画ですが、私は別件があり、行けないものですから、出席をお願いします。あと連絡事項はありませんか？4月9日、校長教頭合同会議があります。そのあとの歓迎会もよろしくお願います。

小林教育長：あと小中学校の入学式の関係は、よろしいですね。何かあれば、事務局へ電話頂きたいと思います。

次回の日程でございますけれども、次回の第4回定例教育委員会の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会でお話ししましたけれども、4月25日（木曜日）午前10時から、公民館研修室ということになります。今のところ、大丈夫ですか？

各委員：はい。

小林教育長：それから第5回定例教育委員会ですけれども、5月28日（火曜日）午前10時から、公民館研修室ということで、設定しておいてください。いずれも、予備日は次の日になりますけれども、ご理解頂きたいと思います。それと吉田さ

んは、今日欠席ですけれども、吉田さんには事務局から確認の電話をします。

あと何か委員さんからありますか？あと事務局から？

コラムは 23 号、菅原さんにはご苦労かけていますけれども、出来上がりましたので、見て頂きたいと思います。ちなみに SDGs、これ道新その他が主催して、弟子屈の文化センター使って大会やりたいと聞きました。僕も初めてこの話聞きましたが、今回、菅原さんが書いていて、全くその通りなんだけども、17 のジャンルから高校生が何やれるか、なかなか難しいので、弟子屈高校は、発表したりするのは出来ないけど、参加は可能かもしれない。日にちも 8 月ごろと聞いています。

菅原委員 : 17 もあるので、1 つでもピンポイントで取り組めそうな目標をやろうということで、僕たちもこういうのに取り組んでいます。

小林教育長 : すごくいいことだと思います。そんな話を 2 月の中ごろに、観光商工課から紹介が来て話しがあったけど、具体的にになったら改めて話を聞くことにしていました。

榎本委員 : 入学者の数が、川湯小学校 9 人でしたか。

山口補佐 : 実際に、4 月 1 日で転入転出が、予想もしていなかったところで、転勤族のお子さんが来たりとかありますので、チェックして確定した段階でお知らせしたいと思います。

須藤室長 : 祝辞の人数は、最新の人数にしていますけれども、直前で確認していただいて、人数が変わった場合、正しい入学者数でお願いします。

榎本委員 : わかりました。

小林教育長 : 本当に直前に実際の数字を確認しないとイケません。変更があれば 4 月 10 日まで局に報告しなければならないけれど、増えたにしても減ったにしても、特に増えた場合でも人事が終わっているんで、なかなかプラスアルファの先生を見つけるのは大変だという状況で、ちょっと心配ではあるんですけども、次回の定例教育委員会には報告できるのではないかと思っているところです。

あと、特になければよろしいでしょうか？

それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成 31 年第 3 回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 榎本 悦子